

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年6月28日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 中嶋 浩一郎

1 業務概要

- (1) 名称 シュワブ (H29) 陸上警備業務
- (2) 業務内容 本業務は、沖縄防衛局が実施する普天間代替施設建設事業等の適正かつ円滑な実施の確保を目的として、キャンプ・シュワブ陸上部において必要な警備を実施するものである。
- (3) 業務実施期間：平成29年12月1日(08:00)～平成31年2月1日(8:00)
(14ヶ月間)
- (4) 履行期限 平成31年2月28日
- (5) 本業務は、入札時に「企業による提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- (6) 本業務は、資料提出及び入札を紙(電子入札システム対象外)で行う。
- (7) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」において「A」又は「B」の格付を受け、警備業について、都道府県公安委員会から警備業法第4条の認定を受け、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。)
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始に申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認

資料（以下「資格資料」という。）提出期限の日から開札の時点までの期間に、沖縄防衛局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 次に示す同種又は類似業務について、平成14年4月1日から入札公告日までに行った業務の実績を有すること。

・同種業務： 陸上常駐警備において1ヶ月あたり警備員の延人数500人以上を2ヶ月以上継続した実績を有すること。

・類似業務： 陸上常駐警備において1ヶ月あたり警備員の延人数250人以上を1ヶ月以上継続した実績を有すること。

(7) 次の基準をすべて満たす者を配置できる。

ア 配置予定警備責任者については、次の(ア)及び(イ)に示す条件をすべて満たす者であること。

(ア) 次の資格を有し、かつ、実績を有する。

【資格】： 警備業法で定める警備員指導教育責任者（1号及び2号）にかかる資格者証の交付を受けている者。

【実績】： 正規雇用として警備業法に定める警備会社に5年以上の勤務実績があり、かつ、警備の実務経験を3年以上有する者。

(イ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

(8) 入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。

(10) 競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、参加資格の確認ができないとして欠格とする。

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

本業務の評価項目は、次のアからエとし、詳細は入札説明書による。

ア 企業の実績及び能力

イ 配置予定警備責任者の経験及び能力

ウ 業務の実施方針・実施フロー・配置計画・その他

エ 評価テーマに対する業務提案

(2) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「業務評価点」

の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = 20 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

ウ 業務評価点の算出方法

業務提案書の内容に応じて次に示す評価項目ごとに評価を行い、業務評価点を付与する。

配置予定警備責任者についてはヒアリングを予定している。

- (ア) 企業の実績及び能力
- (イ) 配置予定警備責任者の経験及び能力
- (ウ) 業務の実施方針・実施フロー・配置計画・その他
- (エ) 評価テーマに対する業務提案

業務評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

$$\text{業務評価点} = 60 \text{点} \times (\text{業務評価の得点合計} / \text{業務評価の配点合計})$$

(3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び(1)アからエをもって入札し、予定価格の制限の範囲内であるもののうち、(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ 上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(4) 実施上の留意点

受注者より提出された「業務の実施方針・実施フロー・配置計画・その他」及び「評価テーマに対する業務提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。

受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティとして、評定点を減ずることとし、最大10点の減点とする。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

TEL 098-921-8131 (内線155)

FAX 098-921-8167

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 平成29年6月28日から平成29年9月8日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午まで。

イ 交付場所 上記(1)に同じ。

ウ 交付方法 すべてCD-ROM（ダウンロードシステム対象外）で交付を行う。

文書類等 PDF（Acrobat 11形式以下）

申請書類 Excel（Ver2010形式以下）等

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

この場合、(1)へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、CD-ROM（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。又は(1)に持参すること。

なお、配送対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省のホームページより入手可能である。

http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/koji_004.pdf

エ その他 入札説明書等の交付に当たっては、上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者、又は申請書等の提出期間内に当該資格の取得見込者を対象とする。

なお、交付について、上記2(2)の資格の確認できる書類（資格審査結果通知書の写し）を提出するものとし、入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(3) 申請書、資格資料及び技術提案書の提出期限等

ア 提出期限 平成29年7月13日 正午

イ 提出方法 (1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 平成29年9月1日 正午

イ 提出方法 (1)に持参することとし、郵送等は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年9月11日 午前9時30分

イ 場所 沖縄防衛局1階 入札室1

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 沖縄防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
- (8) 一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
- (9) 手続における交渉の有無 無。
- (10) 契約書作成の要否 要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は入札説明書による。